

土佐清水市 公営住宅入居者募集の案内

令和6年3月募集

1 募集团地	広報3月号または、市のホームページをご確認ください。
2 申込書配布期間	令和6年3月1日（金）～ 令和6年3月22日（金）
3 申込書配布場所	・市役所まちづくり対策課まちづくり係 ・各市民センター（下ノ加江・三崎・下川口） ・各福祉センター（布・大岐・松崎・竜串）
4 申込書受付期間	令和6年3月8日（金）～ 令和6年3月22日（金） （※ 土日祝を除く）8：30～17：15まで 昼休みの間（12：00～13：00）や時間外の受け付けにつきましては、事前に連絡いただければ対応いたします。
5 申込方法	郵送または、持参してください。（郵送の場合は、3月22日必着） 申込内容に不備等がある場合、まちづくり対策課より確認の連絡をさせていただきますので、申込書に必ず電話番号を記入してください。 （不備等があり確認できないままですと、入居の審査が受けられない場合があります。）
6 問い合わせ 申込書の提出先	〒787 - 0392 高知県土佐清水市天神町11番2号 市役所まちづくり対策課まちづくり係（電話：0880 - 82 - 1157）

令和5年度の募集予定

定期募集	6月募集	終了
	9月募集	終了
	12月募集	終了
	3月募集	令和6年3月1日公募開始

3の倍数月に募集しております。（※ 随時募集はしていません。）

特別な事情のある場合は、募集期間によらずお気軽にご相談ください。

その他

- ・募集住宅等の情報公開は、公募月の1日からとなります。

公募期間外の情報公開は行っていません。

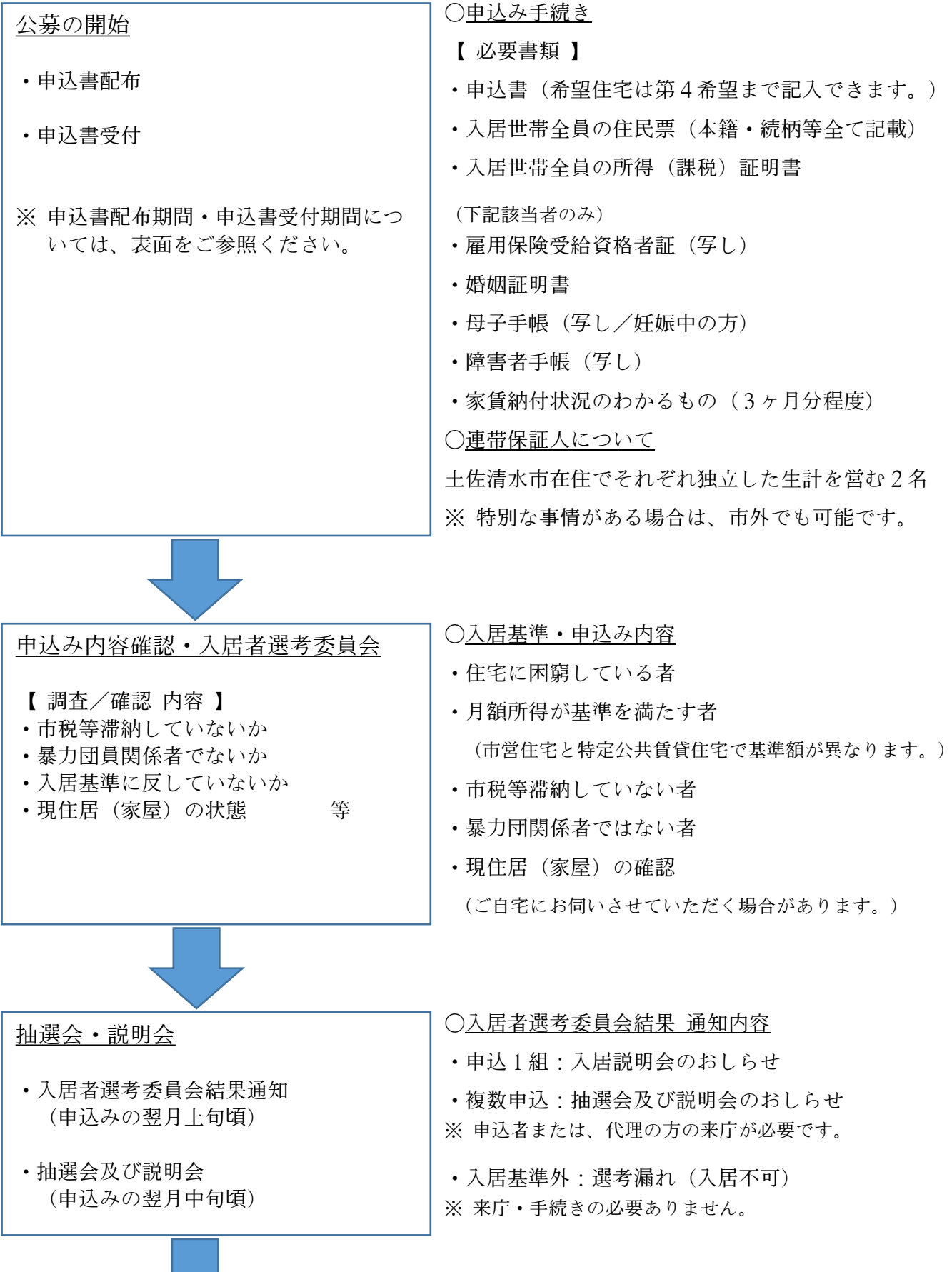
募集する住宅は、前入居者退去後、修繕等を行ってからとなりますので、空家となつてすぐに公募とならな場合もあります。

- ・申込書配布期間外の申込書配布は行っていません。

- ・募集住宅の内覧は行っていません。

公募期間中のみ、部屋の写真等をまちづくり対策課まちづくり係（窓口）でご覧いただけます。

申込みから入居までの流れ





入居・辞退 手続き

【 入居 】

説明会後～10日以内に手続きが必要です。

【 辞退 】

抽選会・説明会後に、入居を辞退する場合は、届け出が必要です。

○入居手続き

【 必要書類 】

- ・ 誓約書（名義人／連帯保証人2名）
- ・ 入居者名簿
- ・ 調査同意書（名義人／連帯保証人2名）
- ・ 個人情報提供に関する同意書
- ・ 入居敷金（月額家賃×3ヶ月分）

（下記、連帯保証人のみ）

- ・ 所得証明書
- ・ 印鑑登録証明書

※ 手続き完了後、鍵をお渡しします。

○入居辞退手続き

【 必要書類 】

- ・ 入居辞退届出書



入居

- ・ 入居指定日（家賃等の発生）

※ 公募開始から2ヶ月後

- ・ 住所変更を行ってください。

○入居指定日

6月募集	8月初旬
9月募集	11月初旬
12月募集	2月初旬
3月募集	5月初旬

○住所変更

【 提出書類 】

- ・ 入居届出書
- ・ 入居世帯全員の住民票（続柄記載）

優先的抽選による優遇措置について（田ノ内団地を除く）

＜ 優先的抽選方法 ＞

同じ住宅に対し複数名から申し込みがあった場合、抽選により入居者を決定します。

この抽選において、下記の要件に1つ該当する申込者は、該当しない申込者に比べて1回、要件に2つ以上該当する申込者は該当しない申込者に比べて2回、本抽選の抽選棒を引く回数の優遇措置が取られます。

- | | | |
|----------------------------|---|----|
| ① 2つ以上の要件に該当する申込者が抽選棒を引く回数 | … | 3回 |
| ② 1つの要件に該当する申込者が抽選棒を引く回数 | … | 2回 |
| ③ 要件に該当しない申込者が抽選棒を引く回数 | … | 1回 |

＜ 要件 ＞ ※土佐清水市営住宅管理条例第9条第3項関係

母（父）子世帯	20歳未満の子を扶養しているひとり親
高齢者	60歳以上の単身者
	夫婦でどちらかが60歳以上の世帯
	申込者が60歳以上で、かつ同居者が60歳以上、又は18歳未満の世帯
多子世帯	18歳未満の子が3名以上いる世帯
子育て世帯	小学校就学前の子がいる世帯
DV被害者	DV関連法の規定する保護または裁判所の命令日から5年経過していない者又は被害者と20歳未満の扶養親族のある方から構成される世帯
障害者	障害程度が4級以上の身体障害者がいる世帯
	障害程度が2級以上の精神障害者がいる世帯
	障害程度がB1以上の知的障害者がいる世帯
戦傷病患者	障害程度が恩給法別表第1号の3第1款症以上の戦傷病患者又は戦傷病者がいる世帯
原子爆弾被爆者	原子爆弾被爆者として認定を受けた者又は認定者がいる世帯
ハンセン病療養所入所者	ハンセン病療養所に入所していた者又は入所していた者がいる世帯
引揚者 (中国残留邦人も含む)	海外から日本に引き揚げた日から5年以内の引揚者又は引揚者のいる世帯

市営住宅以外の住宅

【 県営住宅 】

定期募集

5月・8月・11月・2月

随時募集

(随時申込みを受付けする住宅もあります。)

※ 土佐清水市広報への掲載は、清水団地が公募となる場合のみです。

その他の公募状況は、高知県住宅供給公社のホームページをご確認ください。

問い合わせ先

高知県住宅供給公社

〒781 - 0832

高知県高知市九反田4番10-401号

トップワン四国4F

電話：088 - 883 - 0344

【 移住者向け住宅 】

市外・県外からIターン・Uターン等で、土佐清水市へ移住される方に、空家（借家）を紹介しております。

土佐清水市ホームページから確認いただけます。

問い合わせ先

土佐清水市役所企画財政課（移住相談員）

〒787 - 0392

高知県土佐清水市天神町11番2号

電話：0880 - 82 - 1181